

今冬期の大雪により被害を受けられた皆さまへ

今冬期の大雪により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。
一日も早い復旧と、皆さまのご健康を心よりお祈り申し上げます。

弊社では、下記の災害救助法適用地域で被災されたご契約者様からお申出をいただいた場合には、「継続契約の締結手続き」および「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。本取扱の適用をご希望のご契約者様は、弊社お問い合わせ窓口までお申出ください。

災害救助法適用地域（厚生労働省発表）

災害救助法適用市町村		法適用日
新潟県	上越市、妙高市	平成24年1月14日
新潟県	長岡市、柏崎市、十日町市、糸魚川市	平成24年1月28日
新潟県	南魚沼市	平成24年1月31日
新潟県	小千谷市、魚沼市、湯沢町、津南町	平成24年2月3日
青森県	むつ市、横浜町	平成24年2月1日
長野県	小谷村、信濃町、栄村、飯山市、野沢温泉村	平成24年2月1日

※ 今後、災害救助法の適用地域が追加された場合、追加地域のご契約者様へ同様の特別措置を実施します。

<お問い合わせ先>

ペット&ファミリー少額短期保険株式会社

0120-584-412

受付時間：9:00~17:00（土日祝日・年末年始を除く）

以上